

第9・10章 4. i. イギリス絶対主義(2)

④ 15世紀以降のイギリス社会

農奴解放の進展→多数の[1 **独立自営農民**] (ヨーマン)の誕生=一部はマニュファクチュアへ

ヨーマン…貨幣地代をとっていたイギリスでの農奴解放が進んだ結果、増加していった[2 **独立自営農民**]。商工業などにも進出、一部は[3 **毛織物マニュファクチュア**]に従事した。[4 **カルヴァン**]派の影響を受けた。

15世紀以降、[5 **毛織物**]業の発展→牧羊業の発展→第一次[6 **エンクロージャ**]の進行

第一次囲い込み(エンクロージャ)…15世紀末～17世紀半ばに進んだ、[7 **牧羊**]を目的として、領主や地主が土地を農民から取り上げたこと。[8 **毛織物**]業の発展に対応した。これにたいし、トマス=モアはその著[9 **ユートピア**]のなかで10 **羊が人を喰う**という言葉でこれを批判した。[11 **産業革命**]期、穀物生産を目的に行われた第2次囲い込みにたいし、このように呼ぶ。非合法で進められたため、規模は小さかった。

第10章 ヨーロッパ主権国家体制の展開 1. 重商主義と啓蒙専制主義

a. イギリス革命

③ 1603 スコットランド王、[12 **ジェームズ1世**]としてイギリス王に即位 ([13 **ステュアート**]朝成立)

・[14 **王権神授**]説を唱え、議会を軽視→新税を課す、大商人に独占権を与える

王権神授説…[15 **絶対**]君主を擁護する政治理論。16 **王の権力は神から授けられた**と説いて君主の権力は絶対的であるとし、[17 **議会**]を軽視した。

・王に都合のよい[18 **イギリス国教会**]の信仰を強要
→カルヴァン派([19 **ピューリタン**])(清教徒)の不満の高まり→アメリカへの亡命者も
イギリス国教会のいっそうの改革を要求 **ピルグリム=ファーザーズ**

④ [20 **チャールズ1世**]…議会無視の政策を継承

→1628、議会[21 **権利の請願**]を可決→王、長期間にわたり[22 **議会**]を停止(1629～1640)

権利の請願…国王[23 **チャールズ1世**]の専制政治にたいし、議会が可決し王に認めさせた文書。王と議会の対立を表現する。議会の承認のない[24 **課税**]や[25 **令状**]によらない逮捕をイギリス国民の歴史的権利から批判した。

⑤ 1639 [26 **スコットランド**]で反乱が発生

→1640 王、議会を招集→王への反発の強さ→直ちに解散([27 **短期**]議会)

→議会を再度召集([28 **長期**]議会 1640～53)→反国王派優勢=王との対立激化

1642 議会の[29 **大抗議書**]採択をきっかけに内戦発生([30 **ピューリタン革命**]1642～49)

⑥ 内戦の状況=当初、王党派の優勢

→議会派の[31 **オリヴァー=クロムウェル**]が鉄騎隊編成、議会派の勝利=国王を逮捕

◎議会派の分裂

ア)[32 **長老**]派=王と妥協し、穏健な[33 **立憲君主制**]をめざす。国教会の改革(プレスビテリアン) 議会の多数派

イ)[34 **独立**]派=王権の[35 **制限**]や産業の自由を求める。信教の自由を主張。(インディペンデンス) 軍の将校らが多い、指導者クロムウェル

ウ)[36 **水平**]派=[37 **共和**]制をめざし、財産と[38 **参政権**]の平等をめざす。(レヴェラース) 軍の[39 **兵士**]、農民・手工業者ら

[40 **ステュアート**]朝を開いた[41 **ジェームズ1世**]は[42 **王権神授**]説をもとに、議会を軽視し[43 **イギリス国教会**]信仰を強制するといった専制政治をつよめ、その子[44 **チャールズ1世**]もこうした姿勢を引き継いだ。これにたいし議会は1628年[45 **権利の請願**]を可決、王の姿勢を批判した。その後、王が議会を停止し、一方的な政治を行ったため対立は激化、1640年、前年に発生した[46 **スコットランド**]の反乱をきっかけに議会が開催されると、議会は王の失政を攻撃、これに怒って弾圧しようとした王との間で[47 **ピューリタン**]革命が発生した。(1642) 革命は当初は王党派が優勢であったが、[48 **オリヴァー=クロムウェル**]が鉄騎兵を組織するとしだいに議会派が優勢となり、1647年王は議会派の手に捕えられた。

⑦ 第二次内乱→独立派が長老派を追放、王を再度逮捕する。

→1649 国王[49 **チャールズ1世**]を処刑→[50 **共和政**](コモンウェルス)樹立「イギリス共和国」に

⑧ [51 **クロムウェル**]の政治

ア)[52 **水平**]派を弾圧

イ)[53 **アイルランド**]や[54 **スコットランド**]を征服

アイルランド…55 **農民から土地を没収する**→事実上の[56 **植民地**]とする

ウ)[57 **重商**]主義政策をすすめる

[58 **航海**]法制定→[59 **イギリス=オランダ**]戦争発生→イギリスの優勢に

航海法…[60 **クロムウェル**]が1651年イギリスの商工業を保護し、[61 **オランダ**]に打撃を与える目的で出した法律。イギリス及び植民地への輸入品はイギリス船か[62 **原産国の船**]に限定した。これにより[63 **中継貿易**]に依存するオランダに打撃を与え、[64 **産業**]の保護、[65 **貿易振興**]をはかったため、[66 **イギリス=オランダ**]戦争が勃発した。

エ)[67 **特権**]商人の独占権を廃止→[68 **資本主義**]の自由な発展をすすめる

オ)1653年、[69 **護国卿**]となり独裁権力を獲得→ピューリタン道徳の強制、神政政治を実施

革命の中、議会派は王の処遇をめぐる3つのグループに分かれ抗争を行った。このなかで国王[70 **チャールズ1世**]は処刑され、独立派の[71 **クロムウェル**]が政権をにぎった。かれは王党派の拠点であったスコットランドや[72 **アイルランド**]に遠征、アイルランドを[73 **植民地**]化した。また[74 **航海**]法を発布、貿易の振興をはかるとともに世界商業の覇権をにぎる[75 **オランダ**]と対抗した。国内での反発が高まる中議会を解散して終身の[76 **護国卿**]として軍事独裁体制をしいた。